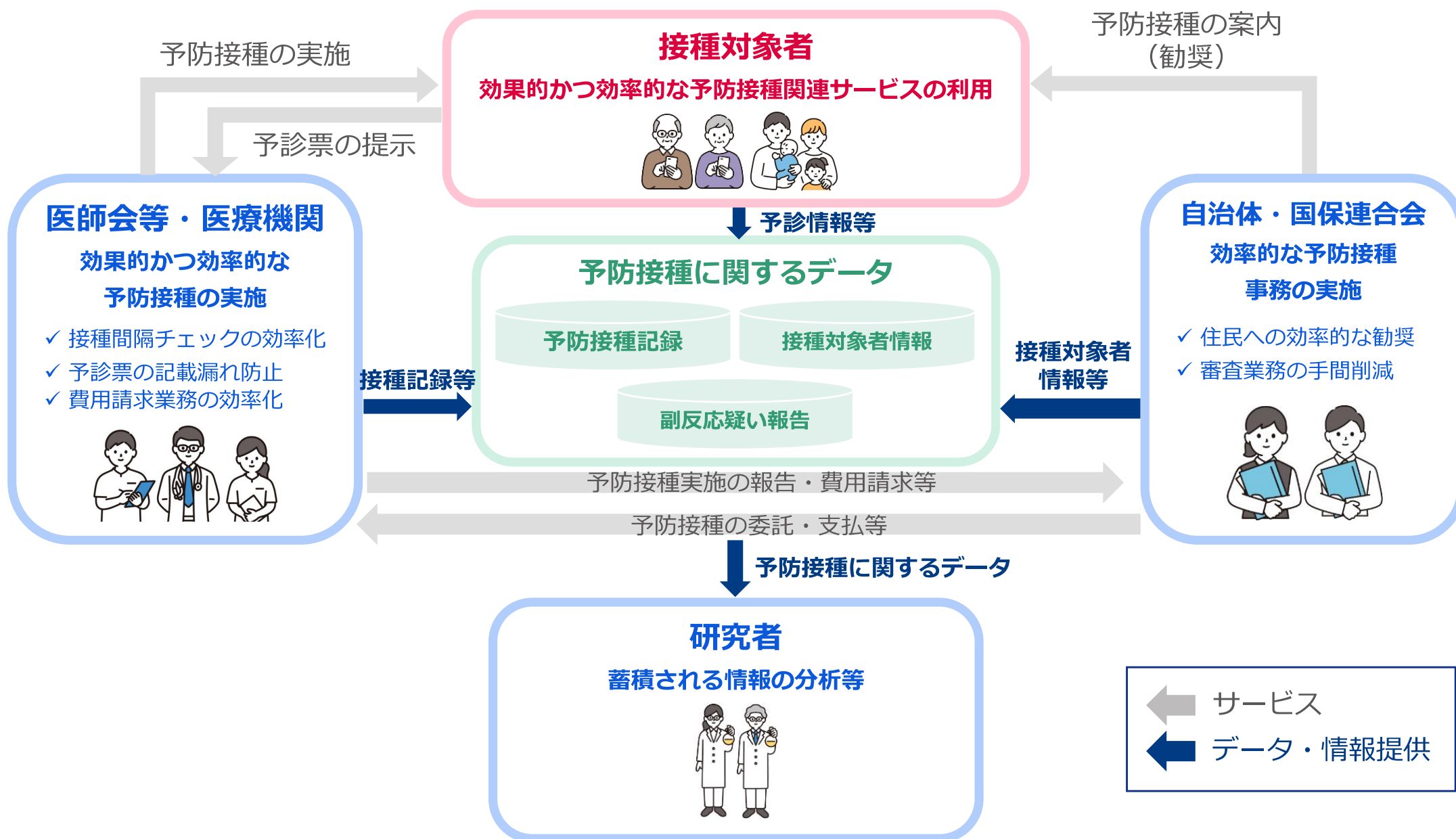


1.2 予防接種事務デジタル化に期待される効果・メリット



第1編 予防接種事務デジタル化の概要

1.3 接種対象者・医療機関のメリット

第0.5版

- 予防接種事務デジタル化により、接種対象者や医療機関には以下のようなメリットが生まれます。

デジタル化でここが変わります！



複数ワクチンの予診票へ楽々入力！
さらに住所などは自動入力

最後に入力した内容を引継ぎますか？

別の予診票で入力した内容を引き継いでフォームに反映します。
都度回答が必要な項目は引き継がれません。最新状況と異なる場合は修正して回答してください。

入力内容を引き継ぐ

入力内容を引き継がない

何枚もの予診票の記入は不要
デジタル予診票なら
引継ぎ機能・自動入力で楽々
入力！

子どもの接種歴が自動反映され
いつ何を打てばいいかを自動表示

2024年1月

小児肺炎球菌（13価） 定期

1回目
接種日：2024/01/04

B型肝炎 定期

2回目
接種日：2024/01/01

五種混合（DPT-IPV-Hib）（皮下接種） 定期

ワクチンごとに接種時期や間隔が
異なるためスケジュール管理が大変
…
マイナポータルを見れば簡単に！
接種記録をいつでも確認できる！

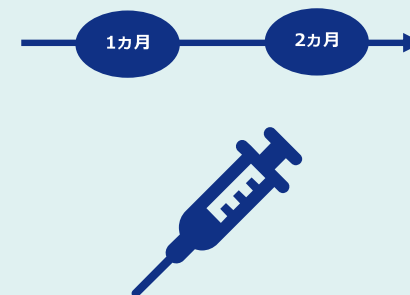


接種実績の集計や報告が自動化！



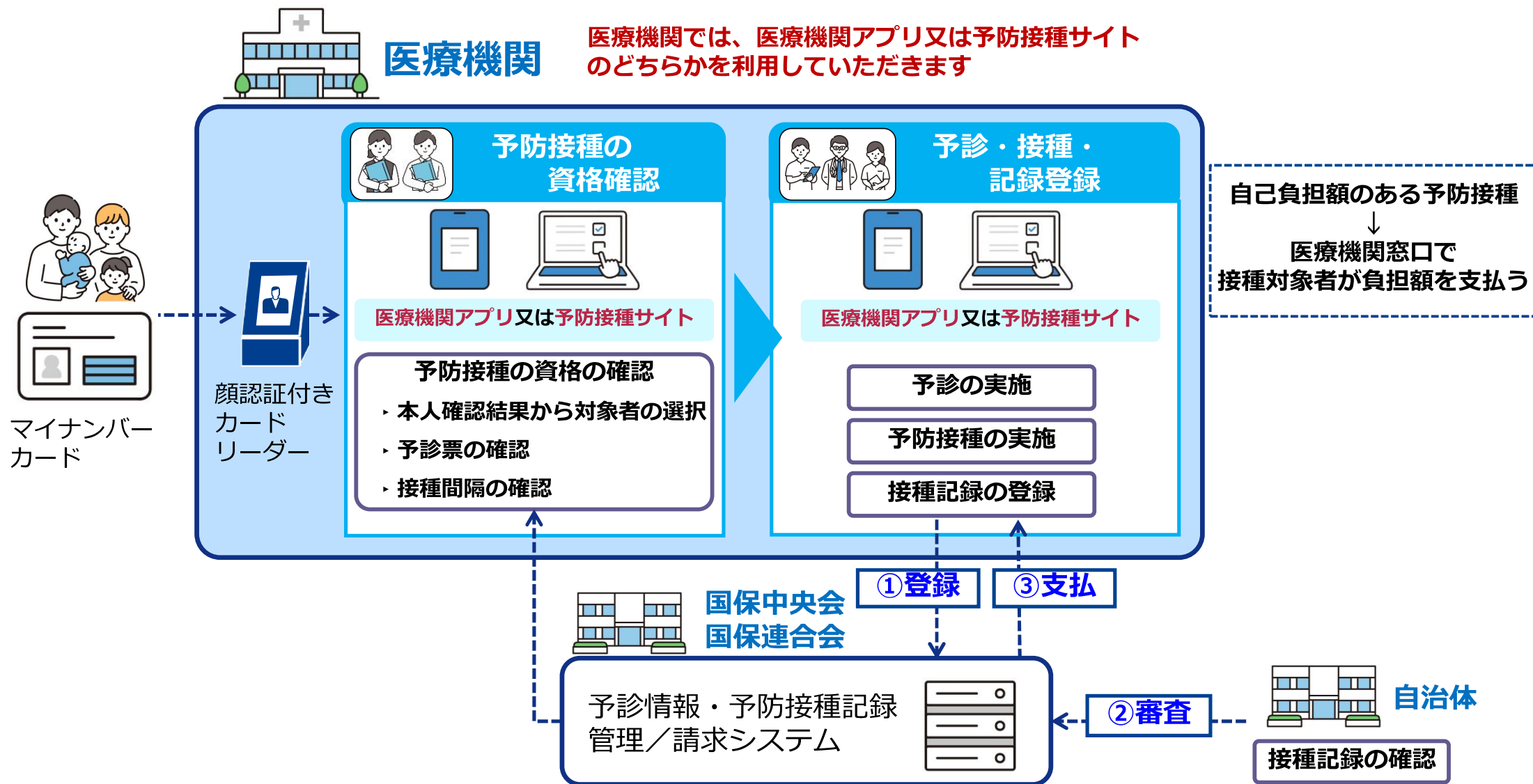
接種記録を取りまとめるのは手間…
接種記録を登録すれば自動で請求！

間違い接種防止のための
ワーニング機能あり



過去の接種実績から接種間隔を
自動でチェック！

マイナンバーカードによる
オンライン資格確認により、
紙の予診票でも接種情報の取得
が可能です。



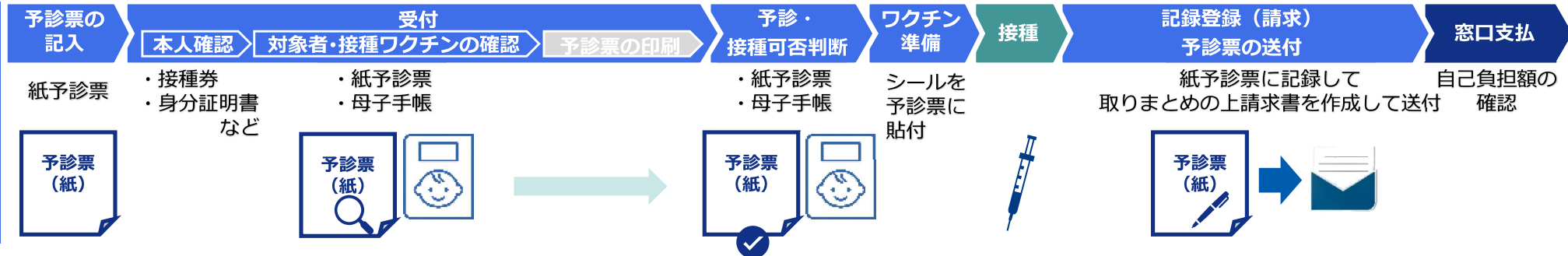
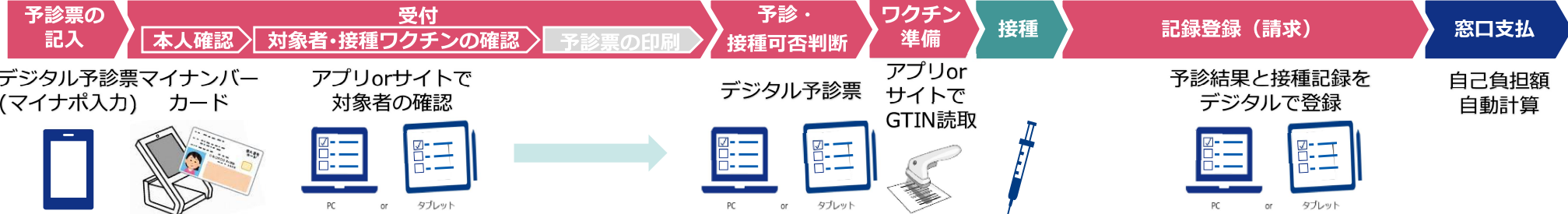
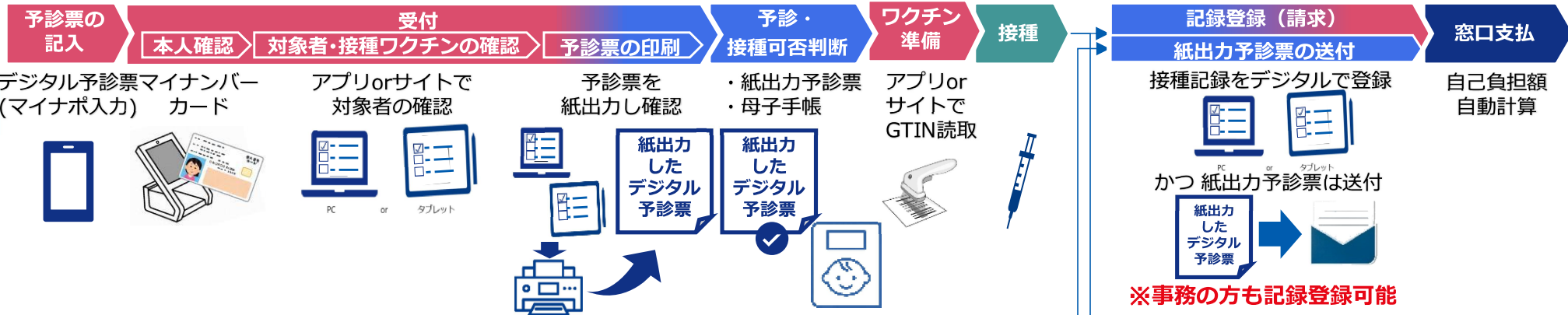
※デジタル予診票を紙に打ち出すことや、従来どおり紙の予診票での接種、予診票による請求を
続けていただくこともできます

第1編 予防接種事務デジタル化の概要

1.8 医療機関での業務フロー

④ 予防接種事務デジタル化の業務の流れ～新旧比較

現状

1
すべての場合
デジタル2
デジタル
確認する
紙に打ち
出す場合
を3
紙の予診票
場合

第2編 主要タスク・移行計画の策定

2.2 主要タスクの概要と依存関係

(1) 主要タスクのスケジュール設定上のポイント

第0.6版

- 予防接種事務デジタル化に向けた主要タスクのスケジュール設定上のポイントを以下に示します。

NO	タスク名	主な関係者	スケジュール設定におけるポイント	実施時期	主な関連タスク
3.1	デジタル化方針・移行計画策定	自治体	デジタル化開始時にアクションプランを策定。	R8.6～R8.8	全て
3.2	郡市区医師会・医療機関への説明	自治体・郡市区医師会・医療機関	医師会長・事務局長への説明、医療機関向け説明会を実施。	R8.6～R8.8以後、継続実施	3.1、3.3、3.11
3.3	デジタル化環境調査等の実施	自治体・郡市区医師会・医療機関	予算要求の積算根拠となるため説明会に合わせて実施。	R8.10～R8.12	3.1、3.2、3.11
3.4	予算要求	自治体	R9の事業推進に必要な予算を計上。	R8.8～	3.3、3.11、3.12、3.13
3.5	条例・規則改正	自治体	集合契約、予防接種事務委託契約、支払事務委託契約等を実施。	R9.4～R9.6	3.1、3.8、3.9
3.6	PIAの実施	自治体	自治体の個人情報保護対策を実施。	R9.4～R9.9(大6か月)	3.9
3.7	集合契約	自治体・都道府県・医師会・医療機関	自治体・都道府県・医師会・医療機関の共同で実施。	R9.4～R9.9	3.2
3.8	予防接種事務委託契約・支払事務委託契約	自治体・都道府県連合会	事前に契約締結。	R9.4～R9.10	3.9
3.9	予予・請求システム	自治体・中央会	マスタデータ登録、予防接種対象者情報の登録を行う。	R9.9～R10.3	3.8
3.10	健康管理システム3.1版対応	自治体・健康管理ベンダー	3.1版対応後に予予・請求システム接続となる。最も重要なタスク。	R9.4～R10.1	3.9、3.12
3.11	医療機関アプリ及び予防接種サイトの導入	自治体・医療機関アプリベンダー、NW工事ベンダー	医療機関の要望、環境、導入費用・ランニング費用を踏まえて選定。	R9.4～R10.3	3.2、3.3、3.4
3.12	過去データ移行	自治体・健康管理ベンダー	デジタル化開始前に過去データを移行することを推奨。	R10.3～R10.4	3.1、3.10
3.13	住民への周知	自治体、医療機関	接種対象者への周知は自治体、医療機関が連携して実施。	R10.1～R10.4	3.1、3.2、3.9

各市町村が郡市区医師会及び各医療機関に対して実施・連絡調整しますので、ご理解とご協力をお願いします

第2編 主要タスク・移行計画の策定

2.3 標準モデルケース（令和10年4月デジタル化開始自治体）

（1）設定例

第0.6版

- 予防接種事務デジタル化の開始日（令和10年4月）に向けた主要タスクとスケジュール例です。
- 本スケジュールを参考に、各自治体は移行計画（案）を作成してください。

